令和3年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号(7日)														
招集年月日	令和3年12月7日													
招集の場所	下仁田町議会議場													
開閉会日時	開会	令和3年12月 7日午前10						時00分	時00分 議長島﨑紘一					•
及び宣言	閉会	令和3年12月16日午前1						時11分	島崎紘一					
議員出席状況	議席番号	氏			名	応招 不応招 別	出欠席別	議席番号	氏			名	応招 不応招 別	出欠席別
応 招 12名	1	小丿	# 土	:光	弘	0	0	7	佐	藤		博	0	0
不応招 0名	2	大	手	博	幸	0	0	8	Ŧ	野	榮	治	0	0
出 席 12名	3	佐~	々木	:信	也	0	0	9	島	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	紘	_	0	0
欠 席 0名	4	岡	田	邦	敏	0	0	1 0	堀		博	志	0	0
欠 員 0名	5	木	暮	弘	元	0	0	1 1	尚	田田	武		0	0
【 凡 例 】 ○応招・出席を	6	岩	崎	正	春	0	0	1 2	佐	藤	公	夫	0	0
示す														
×欠席・不応招 を示す														
会議録署名議員	8番	千	野	榮	治	1 0	番	堀口	博	志			•	
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長			岩 井 収			仅	書	· 位	佐 藤 里 奈				
	町		長	原		秀	男	福祉	部	果 長	岡	野	宏	旦
地方自治法	教	育	長	茂	木		学	保 健	彰	果 長	永	井	邦	佳
第121条に	総務	課	長	岡	野		均	農林	彰	果 長	佐	藤	茂	治
より説明のた	企 画	課	長	竹	内		誠	商工観	光	課長	佐	藤	圭	司
め出席した者	住民税務課長		長	猪 野		ともえ		建設水道		課長	佐	藤	正	明
の氏名	会 計	課	長	柴	田	悦	子	教育	部	果 長	林		通	典

議事日程 別紙のとおり

会議に付した議件

1 会議録署名議員の指名

- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会議の経過

開 会 令和3年12月7日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第4回 下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番 千野榮治君と、10番 堀口博志君を指名いたします。

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月26日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月16日までの10日間とし、 審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりでありま す。 本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長にご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を佐藤公夫議員が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、本定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただきます。さらに時間内に終了しない場合は、8日に引き続き開催させていただきます。

8日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、7日に全員協議会が終了した場合は、午前10時より本会議を開催し、議案第67号から第70号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第71号議案及び第72号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決定いたしました。

- 8日午後は、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理事会に町長出席の為、 休会といたします。
- 9日は、予算決算特別委員会を開催し、10日は、予算決算特別委員会予 備日といたします。
 - 11日及び12日は、休日につき休会といたします。
- 13日は、午前10時より総務常任委員会、午後1時30分から社会経済常任委員会を開催していただきます。
 - 14日、15日は、各委員会の予備日といたします。
- 16日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた 後、第71号議案及び第72号議案に対しての討論、採決及び陳情の採決を 行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう 議員各位のご協力をお願い申し上げて、委員長報告といたします。

○議長 島﨑紘一 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から12月16日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの10日間と 決定いたしました。

- ○議長 島崎紘一 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長 (原秀男町長 登壇)
- ○町長 原秀男 皆さん、おはようございます。

令和3年第4回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫ってまいりましたが、議員の皆様におかれましては、定例 会にご参集いただき、ありがとうございます。

さて、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の国内感染者数は夏のピーク時と比べ大きく減少し、一安心といった感もありますが、新たにオミクロン株の発生や、年末年始の人流増による再燃なども懸念され、執行といたしましては、引き続き緊張感を持って保健衛生に努めたいと存じます。

一方、地域経済、住民生活においては、自粛生活から徐々に回復基調に戻っていただき、感染に注意をしながら、町の商工業振興にご理解賜りたく存じます。

さて、本定例会には諮問1件、議案4件、陳情2件についてご提案申し上 げます。

まず、諮問については、人権擁護委員候補者の推薦についてお諮りいたします。

第69号議案としては、福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、また第70号議案では、国民健康保険条例の一部改正についてご提案いたします。

第71号議案、第72号議案では、一般会計並びに水道事業会計のそれぞれの補正予算についてご審議賜りたいとするものです。とりわけ一般会計補正予算では、コロナウイルス感染症に係る経済対策として新たに創設された臨時特別給付等について増額補正を行いたいとするものです。

いずれの案件も後ほど担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年第4回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。 大変お世話になります。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、一般質問を行います。通告書に従いまして質問を許します。佐藤公夫君 (佐藤公夫議員 一般質問席へ)

○12番 佐藤公夫 議席番号12番、佐藤公夫が2年ぶりに一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容は、行政の一般事務執行中のもの、あるいは既に議決されている予算の執行状況についてご質問をさせていただきます。

なお、久しぶり、2年ぶりですけれども、これ一般質問の中で、前回の一般質問は、無駄な町道の改修はやめろという一般質問をさせてもらった結果、調査費だけで道路の改修の費用が計上されなかったと、一般質問したかいがあったなというふうに思っております。

それでは、総務課長にお尋ねします。

労働施策総合推進法とは、どんな法律でしょうか。

- ○議長 島﨑紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 お答えいたします。

労働施策総合推進法でございますが、令和2年6月1日より施行されてご ざいます。

これは職場におけるパワーハラスメントを防止するために、雇用管理者が 講じなければいけない措置等をうたってある推進法でございます。

- ○議長 島﨑紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 今、総務課長が答弁いただいたように、簡単に言うと、ハラスメント対策法、民間企業においては、中小企業においては、来年の6月より、この対策法の法律が改正されて実施される運びになっております。

地方自治体は民間企業よりも率先してこの対策を履行していかなければならないと、これに対する町の考え方をお尋ねします。

- 〇議長 島崎紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 お答えいたします。

先ほど議員申し上げたとおり、地方公共団体におけるハラスメント対策といたしましては、令和2年6月に施行された、先ほど申し上げました改正労働施策総合推進法、そして同年に告示をされております厚生労働省の指針がございます。

内容としましては、事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動 に起因する問題に関して、これを管理上講ずるべき措置等についての指針と いうような指針が厚生労働省から示されてございます。これを基に、当町と しましても取り組んできてございます。

内容といたしましては、まずハラスメント対応窓口の設置でございます。 また、職員に対しまして、ストレスチェック等の診断を実施し、高ストレス 該当者に対しましては、産業医との面談等の実施、また職員に対する啓発です。

今後もこの取組について継続をしていきたいというような形で考えていますとともに、新たに職員に対する研修等の取組も実施していければと思っております。

以上です。

- ○議長 島﨑紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 このハラスメントに対する方針を明確にして、職員に周知、 啓発をする義務がありますけれども、法律施行後、どのようなことを、方針 を明確に職員に周知啓発をした実績があるか、実績があるとすれば、何年何 月で、職員何人と、お願いします。
- ○議長 島﨑紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 啓発といいますか、啓発自体には指針を基に実施はしてございます。ただ、具体的な啓発というような部分については、まだこれからということでございます。

また、明文化された指針に町独自の指針等についても、今後検討していきたいとは思ってございます。

- 〇議長 島﨑紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 地方自治体は民間企業と違って、このハラスメント対策、ハラスメントに対する考え方、かなり違いが発生している事実があります。 まず、ハラスメントに対する相談の対応、適切な対策、過去においてハラスメントに対する職員からの相談があったかどうか。
- 〇議長 島崎紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 お答えいたします。

法施行後、また指針が告示された以降、先ほど申しましたように、総務課 人事係のほうで対応窓口を設けてございます。

今まで職員からハラスメントに関する相談を受けたことの事実はございません。

- 〇議長 島崎紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 ハラスメントというと、データによると7種類、8種類のハラスメントがあると。ただ簡単に言えば、パワハラ、セクハラこれが95%以上と、特にパワハラの場合には、地方自治体、首長から課長、課長から課長代理あるいは一般職と、こういう縦系列の中でパワハラが起こりやすいと。職員の皆様方もこれがパワハラかなと思うような事案はあるかと思うんで

すけれども、町長が、課長、これは駄目だよ、こういう発言があったとします。言われた課長はパワハラだと思うか、パワハラだと思わないか。町長が、これは駄目だよと。

我々議員は、反対をする場合には、対話を持って反対をしなさいということを教示されてきました。町長が駄目だよと言ったら、何が駄目なんだと、駄目の理由を言われるとパワハラにならないんだね。あわせて、これじゃ駄目だから、こういう方法もあるぞという言動が課長から課長代理、あるいは課長代理から職員に、ただ駄目だよというと職員はパワハラだと思えば思えちゃうわけだ。

なぜ駄目なんだか、その駄目な理由を明確に職員に、あわせてこういう方法とか、ああいう方法と1から7ぐらいの方法があるよと、その中から職員が選べられる方法を常に会話の中で心がけてもらえると、下仁田町からパワハラの相談を受けるようなことはなくなるなというふうに考えていますけれども、その辺のところ、町長が課長に駄目だよということを言っていないと思いますけれども、町長の所見をお願いします。

○議長 島﨑紘一 町長

○町長 原秀男 今、そういう話になりましたけれども、役場は組織であります。 それで、いろいろな形で職員、要するに私もいつもの朝礼でも言っています が、町民の役に立つ場所が役場、また役に立つ人間だから役人ですよと、そ れがまず職員の根本にあると、町民のための町民の公僕であると、そういう 話から始まりまして、役場の仕事はどんな仕事をしているか、またさらにそ れから上に登りまして、皆さんがそういう方向を向いてやっているわけです。 そういう中で、やはりそれが職員の考え、また行動が町民の不利益になる、 そういうことが生じた場合には、やはり説明を通し、私もそういう方向で指 示しております。

ですから、一般的に見ても、要はそれぞれ各課の中で、いわゆる職場環境の中でそれの意志疎通、そして課長、係長中心の目配せ、気遣いと、部下に対して、そういったものがパワハラを防げるのではないかなと思っております。そんな状況であります。

〇議長 島崎紘一 佐藤公夫君

- ○12番 佐藤公夫 総務課長、町長室に監視カメラが取り付けてあると思うんだれけども、いつ行っても監視カメラ作動していますか。
- ○議長 島崎紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 町長室の前に監視カメラございます。それは24時間稼働を

してございます。

〇議長 島﨑紘一 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 では、次の質問に参ります。

下仁田駅を中心とする街なか賑わい創出整備構想、この構想は観光協会にほぼ丸投げをして、この構想を見ると美辞麗句がたくさん並んでいて、うきうきするような構想なんだね。ただ、この構想を我々議会に示す前に、これに関するワークショップが開かれたわけですけれども、参加者からは大変評判が悪いワークショップだったという情報が私どものところに届いております。

この構想は、たとえ町長の選挙の公約であっても、構想の段階だけにして おいていただきたいと思います。その理由を申し上げます。

この構想の中には、下仁田町駅を中心とする。今、下仁田町も南牧村も人口減少は甚だしい。あわせて電車を利用する通勤通学者も激減をしている。電車を使って富岡なり吉井なり通う高校生が極端に少なくなる。下仁田町、南牧村の住民以外に通学で上信電車を利用しているのは、下仁田、南牧以外の富岡市、高崎市からの通学の生徒も多いわけです。

昭和のオイルショック48年以前ですと、下仁田の駅も上野駅から神津荒船号という当時の国鉄の臨時列車が下仁田駅まで到着した。湘南形の電車で4両編成で、多いときには400人、500人の観光客が訪れた。そのときには、いろいろの人間が造った施設がなかった。例えばいろいろ入場料を払って、いろいろ施設があると思うんですけれども、その当時は自然を相手にする、登山、ハイキングをするのが国民の楽しみだった。

オイルショック後は、国民の交通手段の移動方法が大幅に変わっている。この駅前を賑やかにしたいという気持ちは分かるけれども、とてもこの構想書は美辞麗句が並んでいるだけで、町長が考えているような賑わいは取り戻せない。あわせて歴史館、自然史館、この入場者数を見ても90%以上が町内の人である。歴史館、自然史館を廃止して、駅前に3階建て、4階建てのビルを造って10億円、12億円かけて集客をしようと、そういう構想書に見える、読める。

この構想をどのように、その後、自然史館、歴史館を駅前に移動するのであれば、自然史館、歴史館のその後の利用をどういうふうにするのか、この構想書には書いていないけれども、この構想書を基に計画案を作ろうとしているように伺える内容になっていますけれども、次の予算には、この構想書を実現に向ける設計書をつくる予算は出さないでもらいたいなというふうに

考えますけれども、設計書の予算を請求するかしないか、その辺のところの 答弁をお願いします。

- ○議長 島﨑紘一 企画課長
- ○企画課長 竹内誠 お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、今までの経過ですけれども、道の駅で開催されましたワークショップを基に、いろいろな施策につきましてご提案をさせていただいたところでございます。

2月の全協、そして7月の全協等で構想案につきましてご提示をいただきました。

その構想案をつくる予算取りにつきましてご提案をさせていただきましたところ、議員さんからは、「コロナ禍の状況でもあり、時期尚早ではないか」という意見や、「自然史館、歴史館、図書館などの融合施設は、この先の町の財政事情を考えると果たして本当に必要なのか」というご意見をいただきました。それと、「町の駅の改修だけでなく、町自体を、中央通りを滞在してもらうのは飲食店だけではなく、街中を散策できるような、滞在してもらうには何が必要なのか、もう少し考えたほうがいいんじゃないか」というご意見を頂戴しているところでございます。

今後も内閣府や他の自治体の事例なども参考にしながら、前回のご提案より、もう少しより具体的な内容でお示しできるような案をつくることができましたら、また議会にご提案をいただきまして、ご協議をいただきたいと考えております。

- ○議長 島﨑紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 そのような考え方で、頼みますよ。

次に、下仁田町国土強靭化地域計画、これについてご質問させていただきます。

この強靭化地域計画は、国の計画に基づいて、いろいろハードの部分、ソフトの部分、事業をするときに国からの助成金、補助金がもらえるための計画というふうに考えていますけれども、まず一番大事な肝腎要のこの庁舎、既に耐震改良は済んでいます。この庁舎でやはり一番今後、改善してもらいたいのは、停電時の発電機、この庁舎の裏には、下仁田厚生病院が20年、30年使った古い発電機が設置してありますけれども、この発電機、非常時に難なく使えますか。

- ○議長 島崎紘一 総務課長
- ○総務課長 岡野均 お答えいたします。

まず、役場庁舎に設置されております非常用発電機の容量等についてご説明をさせていただきます。

製造年月日につきましては、平成19年5月のものでございます。使用燃料は軽油を使っておりまして、満タンのタンク容量は123リットルでございます。運転可能時間といたしましては、連続で2.6時間稼働できまして、電気出力といたしましては、160ワットでございます。

非常用発電機による庁舎内への電気供給箇所につきましては、冷暖房機及 びエレベーターを除く100ボルト電源で使用されておりますパソコンであ るとか、照明であるとか、その部分については供給可能となってございます ので、非常時での業務は継続が可能だということでなってございます。

○**議長 島崎紘一** 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 今の電力会社の状況からすれば48時間、72時間電気が止まるということは、まずあり得ない予想ですけれども、現状の今、下仁田町の発電機、課長の答弁でいうと2.6時間と、容量が少ないと。停電時にはエアコンなんかもちろん使うあれはないと思うんだけれども、もう少し能力のある発電機、長時間は使える発電機を設置してもらわないと、非常時には電話も繋がらない、ネットも繋がらない、こういうような状況になりかねないので、今後このまま現状の発電機を使っていくかどうか。

○**議長 島崎紘一** 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、確かに国のほうは非常時の稼働時間を72時間を 稼働するような形で、非常用発電機を設けろというような形で奨励はしてご ざいます。

先ほど申しましたとおり、町が2.6時間という短い時間でございます。 燃料を加えていけば継続は出来るんですけれども、やはり製造年月日等も大 分古いといいますか、大分経過してございますので、今後はこれの改善、ど のようなものがいいかという、国で申してます72時間という部分で、どの ような方法でこの条件を満たせるかどうかということも検討しながら、改善 のほうを考えていきたいと思っております。

- 〇議長 島崎紘一 佐藤公夫君
- O12番 佐藤公夫 あと何分ありますか。
- ○議長 島崎紘一 15分です。
- ○12番 佐藤公夫 そんなことで、総務課長、災害時にここは司令部になるところだから、まず発電機の状況をよく考慮してもらって、災害時に役場の機能

が発揮できなかったということでは、町民に対する背信行為になるので、ぜ ひその辺のところをよく考えて準備してもらいたいと思います。

次に参ります。

観光協会に対して、令和3年度1,000万円ほどの補助金が出ています。 この補助金に対しては、常々事業計画に基づいて補助金が支出されていると いうふうに考えていますけれども、1,000万円の補助金に対して、人件 費は幾らであるか、光熱水費、通信費は幾ら、その辺のところの金額を、令 和3年度の内訳をお聞きしたいんですけれども。

- ○議長 島崎紘一 商工観光課長
- ○商工観光課長 佐藤圭司 お答えいたします。

令和3年度の理事会の予算案より事業内容を報告いたします。

事業内容ですけれども、歳入予算額としまして、観光協会会員からの会費 64万4,000円、こんにゃく手作り体験等の事業収入104万8,000円、県の受託費等323万7,000円、雑収入で歳入合計は494万円です。

次に、歳出の予算額としましては、会議費6万円、事務費154万5,000 円、人件費430万円、事業費213万1,000円、委託費646万 5,000円、負担金36万円、予備費で歳出合計は1,494万円でございます。

- 〇議長 島崎紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 観光協会に事務局長がおられますけれども、雇用計画はどのような雇用計画になっていますか。
- ○議長 島崎紘一 商工観光課長
- ○商工観光課長 佐藤圭司 観光協会と建設コンサルタント業務を行っています民間会社と契約を締結しております。
- **○議長 島崎紘一** 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 この局長に対する支払いのこの委託契約金額は幾らですか。
- 〇議長 島崎紘一 商工観光課長
- ○商工観光課長 佐藤圭司 令和元年度は322万3,000円、令和2年度は509万3,000円、令和3年度は予算でございますけれども385万円でございます。
- ○議長 島崎紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 1か月の勤務日数は幾日ですか。
- ○議長 島崎紘一 商工観光課長

- ○商工観光課長 佐藤圭司 週3日でございます。
- 〇議長 島崎紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 週3日で385万円。60歳で定年退職された民間企業の退職者であれば、65歳までなら385万円をもらっても年金の受給がないから年金は削られないけれども、65歳から年金をもらうとすれば385万もらってると年金は減額なっちゃうんだよね。週3日で観光業に対する特別なノウハウを持っている人じゃない、この人の以前の職業柄から考えると、この委託契約を観光協会の会長、副会長、あるいは理事会が自分たちで考えて委託契約を結んだというふうには理事から聞いていないんですね。町のほうからの指示だと。

週3日で385万円払って、観光業に対する特別なノウハウない。ここに令和4年度も局長に対する委託契約の予算は配られるのか。週3日ぐらいなら、現状の商工観光課職員が、優秀な職員がそろっているの、週3日ぐらいのその出勤に385万円払うようであれば、町長が唱えている行財政改革をしてもらいたい。

観光協会のほう、商工観光課の職員に、昨日あたりもテレビに出ていたけれども、優秀な職員がいっぱいいるわけだから、こんな高い委託契約を結ばないで、結ばないでといったって、町側が観光協会にこれを極端な話、押しつけるから、観光協会とすれば、町が言って、町が補助金を出してくれるんだから、町の言うことを聞いていれば間違いないということでの観光協会独自の予算づくりだと思うんだよね。

だから、令和4年度は、この事務局長の委託契約金額は予算に計上しても らいたくありません。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 今、おっしゃられた意見、そのほかにも予算決算特別 委員会だとか、そういったところでも意見は度々出てございます。そういったところの意見を踏まえまして、令和4年度当初予算要望ということで、観光協会のほうにお願いするわけですけれども、その際に町長名で観光協会長のほうに12月2日付で文書を送達しております。

内容としましては、観光協会への補助金に対し、議会より「事務局長の雇用方法について、観光協会と民間会社の業務委託契約への疑問、また勤務日数が少ない体制に懸念があると、また観光協会は、観光事業を一手に行う組織であるにも係わらず、その体をなしていない」との意見をいただいているということを伝えています。

意見を踏まえて、観光協会の理事会において協議していただいて、その結果を反映して令和3年12月22日までに町のほうに予算要望するようにお願いしてございます。

- 〇議長 島﨑紘一 佐藤公夫君
- ○12番 佐藤公夫 時間ちょっと気になる。あと何分。
- ○議長 島﨑紘一 あと5分です。
- ○12番 佐藤公夫 それでは、質問が途中になっちゃいますけれども、町長の執務、我々議員にとっては、町長の執務がどうなっているのかということは知る由もないんですけれども、ここで、どうしてもお願いしたいことがあります。

厚生病院の改革案が新聞等で、あるいは広報しもにた等で発表されております。なかなかこの計画を発表するまでには、大変なご苦労をいただいたことだなというふうに感じるところでありますけれども、計画は出来たものの、これからが大変な時期になると思いますので、町長としての職に関係のない産業開発しもにたの社長を町長に辞めてもらいたい。

下仁田町は産業開発の大株主ですから、大株主として取締役社長を町長のほうから、株主の中からでもいいし、あるいは民間からでもいいし、株主総会で社長の交代と新たな社長の人事案件を株主総会で決めていただけたらなと。

道の駅イコール産業開発しもにたですけれども、3年後は産業開発しもにたが売上高3億5,000万円を目指すようにするには、新たに社長が出来れば、まず商品管理、人事管理、施設管理、顧客管理、経営管理をしていけば、さらなる株主に対する配当と施設の使用料は、おのずから町の財源として入ってくる。ぜひ産業開発しもにたは、町長は社長が辞めて町長の意にかなった民間の人を代表取締役にしてもらいたいなと、その辺いかがでしょうか。

〇議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 この件は、私も町長になりましてから、いろいろずっと感じてきているところでございます。

そういった中で、今までの体制が、ともかく大株主が町だということで、 町長イコール社長という形で来ているのを見て、前回も議会指摘もありました。 社長、町長ということは、ちょっと手が及びにくいんじゃないかという ことで意見がありますが、私もその点はそのように感じています。

ですので、今のままの株主制度自体の状況もやはり将来的にちょっといろ

いろな意味で株主制度のバランスが悪いんじゃないんかなと、それらも含めて、また社長を民間からということになると、また難しいところがあります。ですので、副社長的な選任と、それを目指すのが形としてはあるべき姿かなと思っております。私としての見解は、そこにあります。

それから、ちょっとすみませんが、先ほどの駅前開発の構想ですが、一番元は、いわゆる人口が減っていく中、街なかも寂れていくと、それでは将来的にも住んでいる町民、なかなか希望を持ちにくい。ですから、街なかを賑やかさ、あるいは活性化というのが、私の根本的な考えであります。

そして、歴史館、自然史博物館もやはり距離的に歩いて行けない、車で行っても、また中途半端になってしまう。ですから、街なかへ持ってきて、そこへまた図書館なり、そして商工会事務所なり、さらに町民が集える場所、そういった総合情報センター的な建物があったら、やはりいいんじゃないかなと。それで、道の駅へ来た観光客をまた街なかへ誘客すると、そういうことに端を発した考えなんです。

ですから、やはり町、将来考えた場合、どうしてもその方向性も検討していきたい。そして、議員の皆さん、町民の皆さんの意見を十分聞きながら、前向きで検討していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

- ○議長 島崎紘一 手短にお願いします。
- ○12番 佐藤公夫 町民の意見を聞きながらと、町長、特定の企業人の意見ばかり聞いて、職員にあれはこうしろ、これはこうしろというような、特定な町民ですよ、観光協会にしてもしかり。町民の監視の目は、とても厳しいんですよ。特定な民間人、特定な企業人。

以上で質問を終わります。

- ○議長 島崎紘一 以上で一般質問を終結いたします。
- ○議長 島﨑紘一 本日の日程はこれで全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、11時から議会全員協議会を302委員会室において開会しますので、議案書をお持ちの上、ご移動願いますようよろしくお願いをいたします。

散 会 令和3年12月7日 午前10時51分